

# 「OTA マルシェ」

## 実施要項



2022年8月

株式会社群馬プロバスケットボールコミッション

群馬クレインサンダーズのホームタウンが太田市へ移転したことを契機として、太田市運動公園に多くの市内外の人々に集まってもらうとともに、地域経済活性化を図っていくため、次の通り「OTA マルシェ」を立ち上げ、運営します。

※内容については、一部変更する場合があります。

◆名称

OTA マルシェ

◆事務局

株式会社群馬プロバスケットボールコミッション OTA マルシェ事務局  
以降の記載において、OTA マルシェ事務局を単に「事務局」と称します。

◆協力

太田市

◆「OTA マルシェ」の立上趣旨

2021年7月1日、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（B.LEAGUE）に加盟するプロバスケットボールチーム『群馬クレインサンダーズ』のホームタウンを群馬県太田市に決めました。

それにより、太田市運動公園市民体育館をホームアリーナとして開催されるホームゲームには、太田市内だけでなく、県内、県外から、年間5万人以上のバスケットボールファンの方々が試合観戦に訪れるようになりました。

この機会に、OTA マルシェを開催することで、来場するバスケットボールファンの方々に太田市の魅力を感じる機会を作るとともに、ファン以外の方にもご来場いただくきっかけを作り、地域経済活性化を促進する消費拠点として、太田市の新しいスポットを生み出したいと考えております。

当該趣旨にご賛同いただいた、太田市内を中心とする飲食事業者、物販事業者で構成する「OTA マルシェ」を立ち上げ、運営してまいります。

◆「OTA マルシェ」運営方針

- ・OTA マルシェは、登録事業者の皆様による主体的な運営を行います。
- ・太田市産・群馬県産の食材を用いるなど、質の高い商品等を提供します。
- ・OTA マルシェの統一したイメージを遵守します。
- ・安全安心、かつ環境に配慮した取り組みを進めます。

## ◆「OTA マルシェ」理念・ビジョン・行動指針

### <OTA マルシェの理念>

私たちは、太田市民および太田市を訪れる皆様をおもてなしし、地球にやさしいライフ・スタイルとにぎわいを創出します。

### <OTA マルシェのビジョン>

私たちは、おもてなしの心と行動、そして美味しい食べもので、皆様に愛される日本一のマルシェを目指します。

### <OTA マルシェの行動指針>

私たちは、次のように行動します。

#### ・安全・安心

安全と安心を第一にマルシェを運営します。

#### ・おもてなし

来場した皆様に喜んでもらえるよう、おもてなしの心でマルシェを運営します。

#### ・美味しさ

地産地消に取り組みながら、美味しい食べ物を提供します。

#### ・地域経済活性化

地域経済の活性化を図るため、OTA ブランドの価値向上と、新たな OTA ブランドの創出を図ります。

#### ・持続可能な社会の創出

太田市そして日本の美しい自然を守り、持続可能な社会を創出するため、ゴミの削減を推進し、環境への配慮に取り組みます。

#### ◆OTA マルシェの出店について

- ・太田市運動公園市民体育館で土・日曜日に開催される群馬クレインサンダーズのホームゲーム開催時に OTA マルシェを開催します。他のイベントの開催等で、OTA マルシェが開催されない日もございます。
- ・登録事業者は事務局が出店を募集する OTA マルシェ開催予定日のうち、出店を希望する日程に予め応募いただきます。
- ・登録事業者の応募数が、規定の数を上回る場合、または、応募のあった登録事業者の調整が必要な場合には、事務局の判断により出店する登録事業者を選定いたします。応募いただいても、出店できない場合がありますので、予めご了承ください。なお、選定の結果は、事務局から登録事業者に個別に通知いたします。
- ・事務局の選定により出店を許可された登録事業者（以下、出店事業者）のうち、応募した日程に出店できない場合は、開催日の 14 日前までに事務局に連絡をしてください。事務局に何らの連絡もせず無断で出店をしなかった場合、および、規定の日数までに連絡をせずに出店を中止した場合等については、事務局により、予定されている出店の全部又は一部を取り消すか、または、登録事業者としての地位を取り消す場合がございます。
- ・群馬クレインサンダーズパートナー企業、または後援会会員企業以外の出店者が、OTA マルシェで飲料の提供（有償、無償に関わらず）を行うことはできません。

#### ◆会場

太田市運動公園 並木通（陸上競技場と市民体育館の間）のうち、当社が指定する区域  
〒373-0817 群馬県太田市飯塚町 1059-1

#### ◆実施時間

午前 11 時 30 分から午後 4 時

※ハーフタイム終了時である午後 4 時までを予定しておりますが、開催日当日の天候、集客、その他の事情により変更になる場合がございます。

※事務局の事前の承諾なく、OTA マルシェ終了時刻前に撤収することはできません。

#### ◆OTA マルシェ出店内容

- ・飲食部門 → 飲食物を販売する部門です。
- ・物販部門 → 飲食物以外を販売する部門です。

#### ◆登録資格

- ・OTA マルシェ以外の店舗または事務所において、OTA マルシェでの販売またはそれに類する営業活動を行っている事業者
- ・事業者の代表者、関係者(従事者含む)等が、暴力団関係者でないこと

- ・開催趣旨に賛同し、積極的に運営協力できる事業者であること
- ・質の高い商品等を継続して提供することができること
- ・OTA マルシェにおいて販売する飲食物その他物品の販売実績を有していること
- ・OTA マルシェの販売額を、当社所定の書式により、当日の OTA マルシェ終了後すみやかに事務局に報告を行うこと。また、当該報告について事務局が監査を行う場合は、当該監査に従うこと
- ・飲食部門については、群馬県保健所の露店営業許可（営業所の所在地に『群馬県内一円』等、太田市を含むものに限り）を有していること（固定店舗の営業許可だけでは出店できません）  
また、群馬県の「催事等における食品の取扱いについて」に記載のある臨時出店にあたる「食品の取扱い」を遵守すること（<https://www.pref.gunma.jp/05/d6900193.html>）
- ・物販部門については、そのうち他の場所で製造し、個包装した食品を販売する場合は製造場所の食品営業許可を有していること、又は、業務開始届を提出していること。その他必要な各許可を有していること
- ・上記の各許可を取得していないか、または、当社指定の日時まで許可証の写しを提出していただけない場合は、出店することができません
- ・その他、事務局が定める事項に遵守すること

#### ◆販売品目等

販売できる品目は、次の①～⑥の要件を満たすものとする（申込後に品目の写真等の提出を求める場合がございます）。

- ① 出店する事業者が自己又は自己の名をもって生産又は販売する品目等であること
- ② 説明文等に誇大又は虚偽の記載がない品目等であること
- ③ 各種法令、条例等に違反しない品目等であること
- ④ 特許、実用新案等で係争中でない品目、あるいは係争のおそれがない品目等であること
- ⑤ 危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生の恐れのない品目等であること
- ⑥ 公序良俗に反しない品目等であること

#### ◆販売できない品目等

- ・生き物（動物、昆虫等）
- ・違法コピー商品（偽ブランド品、著作権侵害物）
- ・危険物（石油類、ガス類、模造刀剣類、モデルガン、ナイフ、包丁等）
- ・法律、条令、その他関係法規等で禁じられているもの等
- ・周囲に危険を及ぼすもの、あるいは迷惑となるもの等
- ・その他、マルシェの趣旨に反するもの

#### ◆出店負担金について

出店する事業者は、1開催日あたり次の金額の合計額を事務局にお支払いいただきます。

##### ①売上高に応じた負担金

飲食部門・物販部門…**売上（消費税を含む）の10%** ※1円未満の端数は切り捨て

※当社所定の書式により、ご報告いただきます。

##### ②設置する面積に応じた負担金

キッチンカー等で1区画概ね9㎡を超える場合は、**3㎡毎に基本額5,000円をお支払い**いただきます。

※負担金は出店日のOTA マルシェ終了後すみやかにお支払いいただきます。

#### ・キャンセル料等

##### ①出店決定後のキャンセル

出店日の14日前までに出店を取りやめた場合は**キャンセル料(5,000円/日)**をお支払いいただきます。

##### ②無断で出店をしなかった場合

出店日当日に、当社に無断で出店をしなかった場合は、**5万円をお支払い**いただきます。

#### ・その他

上記の負担金やキャンセル料等については、今後、変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

#### ◆テント・販売什器について

- ・出店事業者は、事務局が指定するテントを使用させていただきます。
- ・出店事業者には、長机2台・イス4台（以下、「貸与什器」といいます）を無償で貸与いたします。
- ・出店事業者は、善良なる管理者としての注意義務をもって、テント及び貸与什器を使用管理してください。出店事業者の故意・過失によって、テント及び貸与什器を損耗した場合には、出店事業者の負担により修理又は損害の賠償をお願いすることになります。
- ・出店事業者がテント及び貸与什器の使用方法を誤り、第三者に損害を与えたときは、出店事業者がその損害を賠償しなければなりません。
- ・テント及び貸与什器は、各事業者に設営・撤去をご協力頂きますので、予めご了承ください。
- ・強風が想定される場合は、設営時又は設営後にテントの補強等を行うなど十分にご注意ください。
- ・キッチンカー等により出店する出店事業者には、原則として、テント及び貸与什器を貸与いたしません。必要な場合は、事務局と協議させていただきます。

#### ◆1区画(1ブース)のサイズ

- ・ 飲食部門
- ・ 物販部門

→幅 3.0m×奥行 3.0m程度を予定

※キッチンカーもおおむね同サイズとします。

#### ◆出店事業者が準備する必要があるもの

- ・ 調理器具
- ・ 消火器(エアゾール式・住宅用以外で基本 10 型)
- ・ 各事業者の看板、のぼり、メニュー表示
- ・ つり銭(レジ金庫等)
- ・ 衛生関連(コロナ対策消毒液・アクリル板等を含む)、防災関連
- ・ スプーン、箸など

その他、上記事務局が用意するもの以外は、各出展者が用意してください。

#### ◆登録の取消について

出店事業者が、当社が定める OTA マルシェ運営の規約、ルール、誓約その他の規定に違反する場合は、OTA マルシェの開催中であってもその営業活動を中止するとともに、登録事業者としての地位を取り消すことがあります。

#### ◆衛生管理上の注意事項

- ・ 調理する材料は開催当日に調理し、前日までに調理したものは取り扱わないでください。
- ・ 下痢等体調の悪い人、手指に傷がある人は調理作業をしないでください。
- ・ 調理する前は必ず手指等を洗浄、消毒してください。
- ・ 肉等食材を加熱する時は十分に行ってください。(85℃で1分以上、中心部まで十分に加熱)
- ・ 各出店者は、洗浄・消毒設備を各自ご準備いただき、衛生面に留意してください。  
(ポリタンク・アルコールスプレーなど、保健所からの指導により必須となります。)
- ・ 会場内及びその周辺の排水溝等にゴミ・油・残飯等を破棄しないでください。
- ・ 調理により発生した汚水は出店者様各自で持ち帰ってください。
- ・ 飲酒をしながらの接客を禁止と致します。
- ・ OTA マルシェの開催場所を含む太田市運動公園内は禁煙です。喫煙は決められた場所をお願い致します。

#### ◆暴力団排除に関して

- ・群馬県及び太田市暴力団排除条例を遵守してください。
- ・自己又は自社の役員・関係者・事業所等が、次のいずれかに該当した場合は出店できません。
  - \*暴力団員
  - \*暴力団員と生計を一にするもの
  - \*暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるもの、又は企業
  - \*暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益を供与するなど、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる者

#### ◆電気・ガス類の使用について

- ・発電機や火気を取り扱う場合は、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備えつけてください。  
当日、消火器がない場合や、使用済み又は使用期限切れの消火器を持参された場合は出店を認めません。
- ・カセットコンロの使用は禁止します。
- ・事務局の事前の承諾なく、**テント内での火気の使用、プロパンガス使用は禁止**します。
- ・万が一、事故が発生した場合は、直ちに事務局に連絡するとともに、その指示に従ってください。  
また、当該事故により生じた一切の損害については、当該出店者が補償・賠償します。

#### ◆雨天・強風時の対応

- ・雨天、強風、もしくは緊急事態宣言の発令等により行政から指導を受ける等、OTA マルシェの全部又は一部の実施が困難であると事務局が判断した場合には、事務局より事業者登録へ記載の緊急連絡先へ中止の連絡をします（その場合のキャンセル料は発生しません）。当該事由による OTA マルシェの中止により出店事業者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の補償・賠償を致しませんので予めご了承ください。
- ・開催中の突然の荒天等に際しては、事務局より適宜指示を出しますので、その指示に従ってください。

#### ◆その他注意事項

- ・**前日の搬入や準備はできません**。当日に準備し、当日に撤去してください（土曜の運営終了後もテント・販売什器以外のものは撤収してください。キッチンカーや販売物をそのまま置くことはできません。またお預かりすることもできません）。
- ・出店の位置は、事務局において代理抽選にて事前に決定しますので、要望を伺うことはできません。  
出店場所が決まり次第、出店者の皆様へご連絡いたします。但し、キッチンカーが当社の指定する時刻までに OTA マルシェ会場に到着していない場合、当社が事前に連絡した場所とは異なる場所に変更することがございますので予めご了承ください。
- ・売上の報告は正確にしてください。虚偽の報告をした場合は、登録を取り消します。

- ・準備、後片付けに係る自動車の公園内乗り入れはできます（準備：午前10時00分～11時00分まで、後片付け：午後4時以降。但し試合終了時は帰宅客の状況により公園内の車両通行規制を行う場合もございます）。公園内の走行時は事務局の誘導指示に従ってください。
- ・事務局での駐車場の確保はございません。駐車場は太田市運動公園駐車場をご利用ください（路上駐車及び近隣地区への無断駐車は固くお断りしています）。
- ・他の出店者と商品、メニューが重なる場合もございます。
- ・来場者の整理・誘導は、出店者各自の責任において行ってください。
- ・出店中の飲酒は禁じます。
- ・発生したゴミは、各自持ち帰ること。
- ・出展ブース周辺及び使用した設備等は清掃してから撤収すること。
- ・来場時、退場時は必ず事務局に報告してください。
- ・人身、物損、盗難等の事故に関して、事務局は一切の責任を負いません。
- ・事務局の指示に従わない場合は、即時退場していただきます。
- ・事務局が予め許可したものを除き、危険物の持ち込み及び使用は禁止します。
- ・政治活動、宗教活動は禁止します。
- ・太田市運動公園の施設等に損傷等を与えた場合には、現状回復に係る一切の費用を負担していただきます。
- ・OTA マルシェにおける盗難や販売でのトラブル及び事故に関しては、出店者の責任において処理していただきます。事務局は責任を一切負いかねますので、ご了承ください。
- ・調理場、作業場内に動物を入れないでください。
- ・キッチンカーは販売する地域で営業許可を取得してください。（飲食店営業、有効期限5年）
- ・キッチンカーの外に商品を陳列することを禁止します。（お支払い・お渡しのみ可能）
- ・事務局では、ホームページや広報に使用するための撮影および録画を行いますのでご了承ください。
- ・周辺住民への迷惑となる騒音を出すことは禁止します。
- ・搬入/搬出に係る経費は出店者の負担とします。
- ・保健所に申請が必要な方は、各出展者で事前申請を行った上、事務局へ許可書の写しをご提出ください。
- ・アルコール類販売については、税務署への申請等が必要となります。各自申請してください（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため急遽、アルコール類の販売が禁止される場合があります）。
- ・20歳未満者にアルコール類の販売は行わないでください。
- ・火器使用の出店者については、消防署により実施される消火器備置の検査に協力してください。
- ・OTA マルシェ終了後、出店者全員で会場清掃を行います。必ずご参加ください。
- ・出店に際しては、登録を受けた事業者自身が出店してください。他の事業者に委託して出店した場合は、OTA マルシェの開催中であってもその営業活動を中止するとともに、登録事業者としての地位を取り消すことがあります。

- ・出店者は不織布マスクの着用・ビニール製手袋の着用といった新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じてください。
- ・キャッシュレス決済の導入等、OTA マルシェにおいて実施する試験的な試みについて、ご参加いただくこととなります。

#### ◆「OTA マルシェ」開催予定日

##### 2022年

- ・10月1日(土)・2日(日) vs 滋賀レイクス
- ・11月26日(土)・27日(日) vs 大阪エヴェッサ
- ・12月10日(土)・11日(日) vs 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ

##### 2023年

- ・1月7日(土)・8日(日) vs 仙台 89ERS
- ・1月28日(土)・29日(日) vs 琉球ゴールデンキングス
- ・2月4日(土)・5日(日) vs シーホース三河
- ・3月25日(土)・26日(日) vs 秋田ノーザンハピネッツ
- ・4月1日(土)・2日(日) vs 島根スサノオマジック
- ・4月15日(土)・16日(日) vs 宇都宮ブレックス
- ・4月22日(土)・23日(日) vs 千葉ジェッツ
- ・4月29日(土)・30日(日) vs ファイティングイーグルス名古屋

※10月22日(土)・23日(日)はスポレク開催日のため、OTA マルシェの実施はございません。

※12月～2月は**キッチンカーのみ**の販売

#### ◆タイムスケジュール (全開催日共通・予定)

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 9時50分    | キッチンカー集合 ※会場入り口すぐの駐車場        |
| 10時00分   | 受付開始(事業者の設営準備開始、公園内車両通行可)    |
| 11時30分   | 「OTA マルシェ」オープン               |
| 16時00分頃  | 「OTA マルシェ」終了 ※ハーフタイム終了後      |
| 16時30分   | 「OTA マルシェ」完全終了               |
| 16時45分まで | 売上報告<br>→テント・什器の撤収(日曜日)、会場清掃 |
| 17時00分   | 完了                           |

※試合はいずれも15時試合開始、17時頃試合終了予定

#### ◆出店申し込み、出店者の決定

- ・専用フォームより必要事項を記入し、出店登録を行ってください。  
<https://onl.sc/KU1HYrS>
- ・開催日の60日前より、出店希望の申込み受付を専用フォームにて開始いたします。
- ・開催日の45日前ごろに事務局にて出店事業者を決定し、当該事業者にのみメールにてご連絡いたします。但し、出店多数の場合、事務局にて出店事業者を決めさせていただきます。必ずしも出店希望試合に出店できない場合がございます。予めご了承ください。
- ・その後、開催日の30日前までに誓約書や出店細目等の必要書類をご提出ください（提出が無い場合、不備がある場合は出店できません）。
- ・必要書類の不備、キャンセル等があった場合、改めてご出店頂く方へメールをお送りいたします。
- ・出店申込みにあたり、事前に事業者登録を行ってください。



- ・各種連絡は事業者登録時にご登録いただいたメールアドレスで実施いたします（携帯アドレスの場合、不要なやり取りができない場合がございますので、ご注意ください）。

#### <出店までのスケジュール>

試合日	対戦相手	申込開始日	申込締切日	出店可否	必要書類提出
10月1日(土)・2日(日)	滋賀レイクス	8月17日(水)	8月31日(水)	9月1日(木)	9月16日(金)
11月26日(土)・27日(日)	大阪エヴェッサ	9月27日(火)	10月11日(火)	10月12日(水)	10月27日(木)
12月10日(土)・11日(日)	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ	10月11日(火)	10月25日(火)	10月26日(水)	11月10日(木)
1月7日(土)・8日(日)	仙台89ERS	11月8日(火)	11月21日(月)	11月22日(火)	12月8日(木)
1月28日(土)・29日(日)	琉球ゴールデンキングス			12月21日(水)	1月5日(木)
2月4日(土)・5日(日)	シーホース三河	12月6日(火)	12月20日(火)	2月8日(水)	2月23日(木)
3月25日(土)・26日(日)	秋田ノーザンハビネッツ	1月24日(火)	2月7日(火)	2月15日(水)	3月2日(木)
4月1日(土)・2日(日)	島根スサノオマジック	1月31日(火)	2月14日(火)		
4月15日(土)・16日(日)	宇都宮ブレックス				
4月22日(土)・23日(日)	千葉ジェッツ				
4月29日(土)・30日(日)	ファイティングイーグルス名古屋				

本実施要項は予告なく変更される場合があります。その場合は、当社ホームページに掲載された時点で、変更後の本実施要項が有効になりますので予めご了承ください。

2022年8月15日

株式会社群馬プロバスケットボールコミッション